

女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム報告（概要）

I 女性の活躍推進の意義

- 女性の活躍は、人口減少下での労働供給増、多様性の効果による生産性向上・イノベーション促進、女性の所得増加による消費・住宅投資の増といった経済的意義がある。
- 非正規雇用で働く女性は多く、その正社員転換が進むと、上記のマクロ経済的な効果に加え、女性の生涯年収増加を通じた貧困リスクの低減や、社会保障の支え手の増加が期待される。※ 正社員就労女性が、出産後も就労継続すると、出産後に離職し再就職しない場合に比べ、生涯可処分所得が約1.7億円多いとの試算等を実施。

II -① 民間企業

II 職場

II -② 公務部門

<男女間賃金格差>

- ◆ 我が国の男女間賃金格差は長期的に縮小しているが、欧米主要国と比べ、依然大きい。
- ◆ 産業ごとにばらつきがあり、企業規模別では大企業の方が大きい。
- ◆ 格差の要因としては大きいのは、「役職」、「勤続年数」、「学歴」。

⇒ 格差が比較的大きい産業（※）における、格差解消に向けたアクションプラン策定（令和7年夏頃目標）とP D C Aの実践を通じた改善

※金融業・保険業、食品製造業、小売業、電機・精密業、航空運輸業

⇒ 企業の取組に資するよう、簡易な要因分析のツールの開発（R7.3）、自社の女性の活躍に関する情報公表サイト「女性の活躍推進企業データベース」におけるランキング機能に「平均継続勤務年数」を追加（R7.2）等

<参考>男女間の賃金格差の公表義務を課す対象の企業を拡大（301人以上→101人以上）すること、管理職に占める女性労働者の割合の公表義務を課すこと（101人以上の企業）等の内容を盛り込んだ女性活躍推進法改正案を国会へ提出（R7.3）

<非正規雇用>

- ◆ 我が国の雇用形態は、「長時間労働や転勤の多い正規雇用」と「待遇の低い非正規雇用」とに二分され、非正規雇用労働者には女性が多い。

⇒ 社労士等の専門家の企業訪問による短時間正社員制度等の導入支援の充実（R7.4～）等

III 教育

- ◆ 義務教育終了段階の数学的・科学的リテラシーは、男女ともに、世界トップレベルだが、理工学部を選ぶ女性は少数。
 - ◆ 研究者の女性割合は18.5%で諸外国と比べて群を抜いて低い。
 - ◆ こうした現状の要因の一つとして、教員のアンコンシャス・バイアスの存在も指摘されている。
- ⇒ NPOや教委等が連携した中高生段階での理系進路選択の促進や教員のアンコンシャス・バイアスの解消に向けた研修の普及等を推進

- ◆ 「職員の採用・登用」や「給与が高い役職・職務」において女性の割合が低いことや、諸手当（扶養手当等）の受給に男女差があることなどが、男女間の給与差異の要因。

⇒ 両立支援制度の充実に関する国家公務員・地方公務員の法令改正による待遇改善（R7.10～）

⇒ 男女間給与差異に関する詳細な分析等に取り組む地方公共団体の好事例の横展開

<参考> II -①の女性活躍推進法改正案において、公務部門においても管理職に占める女性職員の割合等の公表を義務付け

⇒ 会計年度任用職員について、更なる実態把握や分析の実施を踏まえ、能力実証を経た常勤化等の待遇改善を図る。

※本PTにおいて確認された課題の例

金融業・保険業：職種による男女の偏りがあること

食品製造業：労働者全体に占める女性割合が高い一方で、管理職に占める女性割合が低いこと

小売業：労働者全体に占める非正規雇用労働者の割合が高く、非正規雇用労働者に占める女性の割合が高いこと

電機・精密業：技術職女性人材の少なさやそれに紐付く管理職以上の登用への男女差があること

航空運輸業：職種ごとの男女比率に差が大きく、女性の勤続年数が短いこと

IV 地域

- ◆ 一般に、女性の管理職割合が低く、勤続年数の男女差が大きい県ほど賃金格差が大きい傾向にある。
- ◆ 地方から若年女性の流出を抑制し、地域経済の持続性を高める上で、格差への対応は有意義。

⇒ 地域の多様な関係者を巻き込む形で女性活躍推進のための協力体制を構築

※ 昨年9月に愛知県と栃木県で車座対話を実施

<参考>第10回プロジェクトチームで、鳥取県独自の取組について紹介（57団体が参画する鳥取県「令和の革新」県民会議を発足し、民間を含めた働きやすさ等推進（R7.1～）、鳥取方式短時間勤務正職員（R7.4～予定）など）

女性の活躍推進は、経済・地方創生の観点からも重要な意義を有し、社会全体で取り組むべき課題。「女性に選ばれる地方づくり」のため、本プロジェクトチームの成果を活用しながら、女性が働きやすく魅力ある職場づくりに向けた地域の取組を国として実務的にサポートする。